

## 広島県知事・福山市長会談 議事要旨

### (開催要領)

- 1 日 時：2023年（令和5年）2月7日（火）15：00～16：00  
(ぶら下がり取材～16：15)
- 2 場 所：ウェブ会議  
( 広島県庁 北館2階第一会議室 )  
( 福山市役所 本庁舎6階60会議室 )
- 3 出席者：広島県知事 湯崎 英彦  
福山市長 枝広 直幹

### (意見交換項目)

- 議題1 世界バラ会議福山大会に向けた取組について
- 議題2 新型コロナウイルス感染症の5類への移行について
- 議題3 長期化するコロナ禍や物価高騰・円安等への対応について
- 議題4 全ての子どもたちの健やかな成長支援について
  - (1) 医療的ケア児の支援について
  - (2) ネウボラの推進について
- 議題5 鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置について

### (概要)

#### <議題1：世界バラ会議福山大会に向けた取組について>

##### ●市長

昨年、オーストラリアのアデレードで開催された直前大会に参加し、次期開催地としての引継ぎを正式に受けてきました。

まず、1つ目のお願いであります。県内のツアー造成についてです。アデレード大会においても、アデレードが属する南オーストラリア州の各地を巡るツアーが用意されてきました。本市にも福山城や鞆の浦、そして先日、知事にもお越しいただいた平和を祈るホロコースト記念館など、様々な訪問地があります。諸外国からの大会参加者には、是非とも県内の様々な魅力に触れていただきたいと思っており、ツアーの企画・実施に当たって県のご支援をお願いいたします。

2つ目は、より広域のツアー造成についてです。現在、本市では万博会場と福山、そして瀬戸内芸術祭を結ぶ海を通じたツアーの検討や、シンポジウムの開催などに取り組んでいます。こうした取組に対して中国経済産業局からは、「万博との相乗効果を中四国地方の活性化へと波及させるベストプラクティス」というご紹介をいただき、大変ありがたい

ことだと思っています。県には、せとうちDMOを巻き込みながら、県外を含めた広域ツアーの形成についても、是非ご尽力いただきたいと思います。

そして、最後に情報発信についてです。県内、そして首都圏・関西圏などにおける世界バラ会議福山大会の認知度を高めていく段階にいよいよ入ってきました。現在、県の観光ホームページに情報を掲載いただくなど、広報面でご協力いただいております。また、昨年12月のG7広島サミットフォーラムでも本市のばらを卓上に飾っていただいたことにも感謝申し上げます。引き続き、情報発信へのお力添えをお願いします。

#### ○知事

県においては、広島サミットを契機に、令和7年の大阪・関西万博にもつなげていくと同時にバラ会議にもつなげていく。本県への国内外からの観光客をV字回復させるために、インバウンドに注力して取り組んでまいりたいと考えているところです。

特に、大会に多くの参加が見込まれる海外富裕層においては、昨日の観光立県推進会議でも議論になりましたが、地域独自の自然や文化を地域の方々と共に体験する、いわゆるアドベンチャーツーリズムや、SDGs等を意識した持続可能な観光などへの感心が高まっています。会議参加者に向けたツアーにおいては、こうしたインバウンド目線でのテーマで、どのように特別感のある体験を提供できるかが重要です。

大会の成功に加えて、参加者が大会をきっかけに、本県のファンやリピーターになっていただけるとともに、そうした方々が、自ら福山や広島の魅力を発信してもらえよう、福山市を含め、県内の魅力を存分に体験いただける、エクスカージョンの企画や実施、情報発信などをしていきます。それに当たっては、せとうちDMO等をしっかりとまきこんでいきたいと思えます。

また、昨年12月に開催した、G7広島サミットフォーラムでは、とても立派な壇上花をご提供いただき、感謝しています。会場に鮮やかなバラの彩りが加わり、フォーラムの成功に貢献していただきました。

明日2月8日で、サミットまで残り100日というところまで来ており、いよいよ近づいてきたと実感しています。県民会議のもと、ストーリーを持って広島の情報発信をしていきたいと考えています。それが世界バラ会議福山大会につながり、今日まで受け継がれてきた「平和な社会の実現と戦後の復興をばらに託し、ばらを愛情をもって育てることにより育まれた人やまちに対する思いやりや優しさ」これはローズマインドですよね。これが広がっていくよう、県としても全面的に協力していきたいと考えています。

#### ●市長

ローズマインドにも触れていただきありがとうございます。知事がおっしゃったようなアイデアで県内ツアーが組成されていくことで、諸外国からの参加者にとっても印象に残るツアーになると期待が膨らんでいます。

また、今日まさに県民会議プレスツアーの第1回が開催されています。本市といえば、ばらや鞆の浦ですが、今回のツアーテーマは、産業・環境分野の取組や企業の紹介となっています。ツアーの実施に当たっては、本市から提案した内容を盛り込んでいただき、感謝申し上げますとともに、本市にはこんな魅力もあるという発信に繋がればと思っています。

サミットが近づき、期待も膨らんでいます。サミットの性格上、全体像や情報が掴みにくいのはやむを得ないと思っておりますが、本市としても、サミットの成功を参加者の1人として願い、そして協力していきたいと思っております。

○知事

サミットへの期待とバラのつぼみも膨らみ、サミットで大きく花開くということと思います。

## <議題2：新型コロナウイルス感染症の5類への移行について>

### ○知事

本県の感染状況は、1月5日から7日まで3日連続で新規感染者数が8千人を超えるなど、過去最大だった第7波のピークに近い水準にまで拡大し、1月中旬以降は減少傾向になっているものの、依然としてそもそもの水準として高いところにあります。

このたびの感染拡大に対しては、行動制限などの強い対策を実施しなかったこともあり、結果として救急搬送を含め医療への負荷が高まりました。

こうした中、福山市をはじめとした各自治体の皆さん、県内の多くの入院受入病院、あるいは発熱外来等の医療機関の御協力をいただき、医療で受け止めながら感染拡大を抑えていくことができました。関係の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

福山市におかれては、地区医師会や医療機関と連携されて、コロナ入院病床をしっかりと確保いただくとともに、救急搬送に係る受入困難事案を対応する空床確保輪番病院の設置など、市独自での様々な取組を実施していただき、厚くお礼を申し上げます。

先日、国は新型コロナの感染症法上の位置づけについて、5月8日から「新型インフルエンザ等感染症」から外し、「5類感染症」とする方針を発表しました。

この感染症法上の位置づけの変更に伴う各種対策の転換が生じます。基本的には通常の医療体制へ戻していく取組となることから、県民の皆様一人ひとりの生活や事業者、医療機関へ影響が及ぶことが想定されます。それが急激に悪い方向に変化しないよう段階的に進めていくことが重要であり、県としても国の動向を注視し、福山市をはじめとする、皆さまと連携、協力して取り組んでまいりたいと思います。

### ●市長

県においては、医療提供体制の確保に向けたコロナ入院病床の確保だけでなく、抗原検査キットの無償配布や、年末年始の発熱外来の拡充に取り組んでいただくとともに、県民に対する適正な受診行動や感染対策の徹底などに呼びかけを行っていただきました。知事の迅速かつ的確な対策の打ち出しに対して、改めて御礼申し上げたいと思います。

本市でも、日々前週の新規感染者数を下回る状況に入っております。一方で、インフルエンザについては、3シーズンぶりの流行期入りが確認され、学級閉鎖も発生しており、引き続き、同時流行のリスクを抱えた状態にあります。2月1日からは病床フェーズも1ランク引き下げられ、新しい日常の回復に向けて、県では取組を進めていただいておりますが、引き続き、県と連携をしながら、市民の健康維持に努めていきたいと思っております。

また、5類感染症への移行についてですが、市民にとっては医療費負担の増、医療機関にとっては幅広い患者の受入れによる感染リスクの増加など、新しい不安がついて回るようになります。国の対応方針が決まりましたら、できるだけ早く市町に対する情報提供をお願いしたいと思います。

○知事

感染症法上の位置づけの変更に伴い各種の政策・措置の見直しが行われることとなりますが、国は、「患者等への対応」や「医療提供体制」については、3月上旬を目途に具体的方針を示すとしています。しかしながら、3月上旬の方針提示では遅すぎるため、必要となる対応について本県としても検討に着手しながら、国に対して、具体的な方針やスケジュール、必要な対策等について、速やかに検討した上で、3月上旬を待たず、できるものから早めに示すよう要望します。国から示された情報については、速やかに福山市をはじめとした各自治体とも共有します。

本県では、こうした新型コロナウイルスの5類移行に向けた国の動きを踏まえ、高齢者など重症化リスクの高い方を守ることも念頭に置き、必要な感染対策を講じながら、ウィズコロナの取組を保健所設置市である福山市とも連携して進めてまいりたいと考えており、引き続き、連携・協力をお願いしたいと思います。

●市長

感染症法上の位置付けが変わっても、コロナの病原性や感染力が変わるわけではありませので、これまで通り、県との連携あるいは県が発する対応方針に迅速に沿いながら、県と一体となってウィズコロナをめざしていきたいと思ひます。

### <議題3：長期化するコロナ禍や物価高騰・円安等への対応について>

○知事

県内事業者を取り巻く状況として、長引くコロナ禍に加えて、円安の進行に伴い企業物価の高騰に拍車がかかり、価格転嫁が困難な企業の収益を圧迫するなど、厳しい状況が続いていると認識しています。

こうした認識のもと、本県といたしましては、県内事業者の置かれた状況をしっかりと把握するため、急激な円安や物価高騰が経営に及ぼす影響や、県に求める支援策などについて、県内企業に対する、定期的な経営環境の調査や、県内の市町や関係団体などへ直接足を運び、個別にヒアリングを行うなど、きめ細かく情報収集を行い、機を失することなく、施策への反映に努めてきました。

具体的には、民間ゼロゼロ融資等の債務の返済負担に伴い増加することが見込まれる借換需要や、事業再構築等の事業好転の契機となり得るような前向きな取組に対する資金需要に応えることができる、金融機関の伴走支援型の新たな融資制度を先月の1月19日に創設し、また、急激な円安への対応については、昨年10月に、商工労働局内に総合相談窓口を設置し、預託融資制度において、円安に対応した特例の措置を講じたほか、旅行・宿泊業者や飲食業、運輸業、製造業など、それぞれの業種の状況を踏まえた支援や、物価高騰や円安が続く中でも、新事業展開に取り組む事業者への支援、円安を契機とした企業の海外への販路拡大支援など、事業者が行う前向きな投資や、省エネやコスト削減に資する設備投資等への支援に加え、福山市をはじめ、市町と共に実施する、地域の实情に応じたきめ細かい中小企業支援など県内事業者や関係団体等の声を踏まえた様々な支援について、これまでの補正を通じて、切れ目なく、行ってきたところです。

今後も、当初予算、2月補正を通じて、アフターコロナを見据え、新事業展開などの経営革新に取り組む意欲的な事業者の設備投資等への支援など、引き続き、人口減少や高齢化の影響をより強く受けている中山間地域の事業者をはじめ、県内の事業者の声にしっかりと耳を傾け、切れ目のない対策を行ってまいりたいと思います。

また、こうした足元の対策を講じた上で、今後の本県経済の持続的発展に向けて、本県経済の柱であるものづくり産業や観光関連産業に加え、カーボンリサイクル技術を含めた環境・エネルギー分野、あるいはゲノム編集技術等を活用した健康・医療関連分野など、新たに本県の強みとなる可能性のある新成長産業のさらなる育成を図るほか、全国に先駆けて、引き続き取組を進めている2大重点プロジェクトの、今後10年間でユニコーン企業に匹敵するような企業を10社創出する「ひろしまユニコーン10プロジェクト」、デジタル化対応のためのスキルの取得や円滑な労働移動の実現を図る「リスクリング推進企業応援プロジェクト」について、今後も、更に取組を加速させてまいりたいと考えています。

引き続き、物価高騰や円安などによる県内企業等への影響を注視しつつ、影響を受ける事業者に必要な支援が行き届くよう、福山市をはじめとする県内市町とも連携して、必要な対策を講じてまいりたいと思います。

## ○市長

本市においても、事業者へのヒアリングを行う中で、製造業・非製造業を問わず、多くの事業者がコロナや物価高騰による影響を受けていることを把握しています。これまで、本市でも県の施策との重複を避けながら、様々な支援策を講じてきました。特に、生産性向上支援事業費補助という市独自の事業には、中小企業から強いニーズがあります。本事業は、生産性向上に繋がるシステムや省エネ機器の導入を支援するもので、1000件を超える申請をいただきました。これは、足元の物価高騰の中を単に乗り切るだけでなく、将来を見据えて、生産性や収益力の向上に取り組もうとする前向きな企業の思いが反映されているものと考えております。産業都市福山として、非常に心強い企業行動が現れていると思っています。引き続き、企業の成長や事業継続に繋がる支援策を機動的に実行していきたいと思っていますので、引き続きご指導をお願いいたします。

また、ものづくり企業が集積する本市ではありますが、ものづくり企業の中にはグリーンな取組をしている企業が多く存在しています。二酸化炭素排出抑制にとどまらず、女性の働きやすい職場づくりや障がい者・高齢者雇用など、いわば人にも社会にもやさしい企業が多く存在することに気付かされました。

一方で、こうした企業は人手不足という課題に直面をしています。こうした現状を踏まえ、グリーンな企業の存在を全国に発信することで、企業の行動変容をさらに促すとともに、若者や女性に本市のものづくりに目を向けていただく効果があるのではと考えています。そのため、現在、産業界に対して、関係者を集めたプラットフォームの形成を働きかけているところであります。

また、箕沖地区には次世代エネルギーパークという企業集積があります。ここでの取組をさらに活性化することで、エリアとしても脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会に対する取組を強くアピールできるのではないかと考えています。それに加えて、県にもご理解いただき、福山港をカーボンニュートラルポートにする取組も始まります。2025年5月には大規模なバイオマス発電もスタートします。そうしたものが集積することで、本市やものづくりのイメージアップに繋がるような取組にしていきたいと思っておりますので、是非ご助言をいただければと思っております。

## ○知事

本県では、ひろしまビジョンにおいて、「多様な主体の活躍」を1つの施策領域として設定し、働き方改革や女性活躍といった取組を進めているところであり、それは、福山市のめざす「人にも社会にもやさしい『グリーンな企業』」と方向性を一つにしているかなと思います。それが人材確保や企業価値の向上、ひいては持続的な企業成長につながるものと考えています。

本県では、これまで、従業員が働きやすく、働きがいのある環境づくりに取り組み、様々な成果が出ている企業の取組事例の情報発信や、女性活躍に向けた理解促進や自律的な取組を促すセミナーなど、県内企業の働き方改革や女性活躍促進に向けた取組を促進し

てきたところです。こうした取組により、福山市のめざす「グリーンな企業」の取組ともあわせ、県内企業のイメージアップにつながるような自発的・自律的な取組の促進に向けて、福山市ともに取り組んでまいりたいと思います。



## <議題4：全ての子どもたちの健やかな成長支援について>

### (1) 医療的ケア児の支援について

#### ●市長

医療的ケア児に対する支援には、保護者の方からの強い思いを伺っており、子育て施策そして福祉施策の一環として取り組んでいきたいと思っています。医療的ケア児支援法が一昨年施行され、本市ではこれまで医療的ケア児の実態調査を行い、それぞれの子ども の状況把握や、希望する支援内容の把握に努めてきました。また、通学支援のモデル事業や教育・保育施設への看護師配置などにも積極的に取り組んできました。

こうした中、県立福山若草園では、医療的ケア児に対応した本市唯一の医療型短期入所事業を実施いただいております。障がい児にとどまらず、障がい者に対しても様々な支援をいただき、感謝申し上げます。

そして、県では医療的ケア児支援センターが来年度開設されると伺っています。また、県立特別支援学校に通う医療的ケア児のうち、通学支援が必要な児童・生徒を対象とした事業も実施されると伺っています。この通学支援は、本市としても待ち望んだ機能強化であり、総合的な支援センターの設立も大変意味のある機能強化であると考えています。このセンターを核として支援を講じられる中で、県との連携をさらに強化していきたいと思っています。

なお、通学支援については、県内各市町でもニーズが強いと伺っています。この県立特別支援学校での実証実験で得たノウハウを県内市町に展開するなど、県内全体の医療的ケア児に支援が届くようお願いしたいと思います。

#### ○知事

福山市でも積極的に医療的ケア児の支援に取り組んでいただき敬意と感謝を申し上げます。医療的ケア児支援センターは、どこに相談していいかわからないといった医療的ケア児やその家族等からの相談を受け付け、助言を行うほか、相談内容に応じて市町や医療、保健、福祉、教育、保育等の関係機関につなぎ、連携して対応することや、積極的な情報発信などを実施することとしています。

こうしたセンターによる連携や調整の機能が円滑に働くためには、市町においても、医療的ケア児支援の窓口を明確化し、課題解決にあたる関係機関の連携体制構築に取り組んでいただきたいと思います。

このため、センターでは、市町の対応力向上に向けた医療的ケア児等コーディネーター育成研修等を実施するほか、関係機関のネットワーク構築の支援など、市町のサポートを併せて行うこととしています。

医療的ケア児とその家族が県内のどこに住んでいても必要な支援を受けることができるよう、福山市をはじめ、県内市町とも十分に連携し、取組を進めてまいりたいと思っています。

また、通学支援については、令和5年度から、医療的ケアを理由にスクールバスが利用できない県立特別支援学校の医療的ケア児を対象として取り組むこととしており、その中で得たノウハウ等について、各市町にも情報提供してまいりたいと考えています。

## ●市長

医療的ケア児支援センターが開設された際の連携についてですが、医療的ケア児支援の市町の窓口の明確化が重要ということは全くその通りだと思います。本市では、既に医療的ケア児を抱える保護者からの相談窓口は社会福祉協議会のクローバーという組織が担い、医療的ケア児に対する必要な支援策の企画・立案は障がい福祉課が担っています。医療的ケア児支援センターがどのような機能を担うのかを見極めながら、迅速に必要な窓口整備に取り組みたいです。

## (2) ネウボラの推進について

### ○知事

県では、平成29年度から「ひろしま版ネウボラ」構築事業を開始し、福山市におかれは、当初から県とともに取組を進めていただいています。

「ひろしま版ネウボラ」では、子育て家庭との信頼関係を構築することが重要だと考えており、全ての子育て家庭の状況を把握することで、リスクを早期に把握し支援につなげるとともに、高リスクの家庭だけでなく、現時点でリスクが高くない家庭も含めて、子育て家庭の安心感を醸成し、それによってリスクの芽も大きくならないようにすることをめざして、取り組んでいるところです。

そういう観点から言うと、全数把握が非常に重要と考えていますが、コロナ感染拡大など環境が変化する中で、継続して全ての子育て家庭の状況を把握していくことは難しい面もあると思います。引き続き取組を継続していただくよう、県としても、市町を取組をどのように支えることができるか考え、ともに努力していきたいと思っています。

広島で子育てをする全ての人、子どもたちそのものがあたたかく見守られていると心から実感できる社会を理念として掲げた「ひろしま版ネウボラ」の実現にはまだ遠いと捉えています。

「ひろしま版ネウボラ」に対する住民の共感・信頼を獲得することが重要で、そのためには統一感・一貫性のあるサービスの提供が求められるところであり、そのための手法を県民の皆様にご理解いただくための検討に着手したところです。

引き続き、子育て家庭に安心感やあたたかさを届けられるよう、精力的に、施策を進めてまいりたいと考えています。引き続き現場をお持ちの福山市の皆様にもご協力いただきたいと思っています。

## ●市長

子育てやネウボラに対する知事の思いを共有しながら、福山ネウボラをスタートできた

ことは、本市にとって非常に良かったと思っています。スタートから5年が経過しますが、これまでに10万件を超える相談があり、気楽に相談できる相談窓口になることができたのではないかと考えています。引き続き、切れ目のない子育て支援体制の充実に努めていきたいと思っています。

先ほど、子育て家庭の全数把握が重要とおっしゃられましたが全く同感であります。3歳までに7回の面談を実施することは県の方針でもあり、福山ネウボラの方針でもありますが、本市ではこの全数把握をほぼ実施しております。ただし、乳児相談という時期の面談については、少し工夫をする余地がありますが、それ以外の面談については、コロナ禍の制約の中で電話連絡も含めて、全数把握に努めてきています。今後は、こうした制約が徐々に解除されていくと思いますので、対面による全数把握に努めていきたいと思っています。

本市では、子育て家庭のそれぞれのライフステージに応じた的確な支援策を講じていきたいという思いから、ペルソナという手法で実態把握を行ってきました。例えば、子育て中の共働き家庭や専業主婦（夫）、シングルマザーなどの家庭がどういった課題を抱え、どういった支援を求めているかということであります。そうした実態把握の結果、男性の育児参加が不十分だと考えています。これは男性の意識の問題もありますが、育児参加を促すような企業の環境づくりに課題があるのではないかと考えており、企業側の理解が深まるように取り組んでいきたいと考えています。

また、知事も同じ問題意識を示されましたが、情報発信についてであります。市内に13ヶ所ある「あのね」を知っているかと尋ねると、86%を超える市民が知っているという結果が出ています。一方で、具体的な支援策については、十分に周知できていないということに改めて気付かされました。そういったことを踏まえると、情報発信を強化することが子育てしたい都市の実現には不可欠だと考えており、情報発信の強化により、安心と希望の子育てが実現できるよう取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きのご支援をお願いしたいと思っています。

#### ○知事

このネウボラ事業が子育て家庭に有益な事業となっているか、県としては常に考え、改善していくことが必要と考えています。福山市におかれても、「ひろしま版ネウボラ」のトップランナーとして、今後も県と共に考え、事業を進めていただきたいと思います。

県として実施するPR事業は、情報発信を行うだけでなく、サービスや中身を改善していく事業であります。ご負担もかかるとは思いますが、福山市と一緒に実施できるよう、検討してまいりたいと思います。

## <議題5：鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置について>

### ○知事

鳥インフルエンザについては、昨年12月16日に今シーズンの第1例目が確認されて以降、発生が続いており、この間、福山市におかれては、昼夜を問わず、防疫措置に対し、延べ231人、防疫作業従事者の健康管理に対し、延べ40人、計271人の職員を派遣していただくとともに、備後圏域の中核都市として、圏域市町と職員派遣の調整にもご尽力いただき、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

この鳥インフルエンザは全国的に見ても、これまでの過去最大だった令和2年シーズンの発生事例、殺処分の対象羽数、すでに上回っているところであり、現時点で、殺処分の対象となった飼養鶏は約168万羽、本県全体の約17パーセントを占めており、今後、大規模発生や同時多発的に発生した場合、防疫体制の確保も困難になってくることが想定されます。

これまでも市町、陸上自衛隊、JA等の御協力もいただいているところではありますが、防疫体制の確保のためには、幅広い協力、とりわけ市町の皆様の協力を得る必要があると考えています。今後、市町の皆様との協力体制の構築について検討したいと考えていることから、是非、御協力をお願いしたいと思います。

### ●市長

鳥インフルエンザはいつ、どこで発生するか分からないものと考えています。影響も大きいものであり、このたび防疫措置の一助を担うことが出来たことは、本市としての責務を果たせたのではないかと考えております。県においては、年末から年始にかけての防疫作業となりましたが、県民の安心を守るために取り組んでいただいたことに御礼申し上げます。

今後は、風評被害などから県内の畜産農家を守るための取組を進めていただきたいと思います。

また、市町との協力体制の構築についても、私たちも同様に必要と考えております。場合によっては、隣県や隣縣市町との協力体制の構築も必要になってくると思いますし、派遣人数等の具体的な基準の設定も重要と考えておりますので、今後、県から示される協力体制の考え方を踏まえながら、しっかりと協力していきたいと考えています。

### ○知事

現在、中国地方5県で、家畜防疫の広域連携に関する協定を締結しており、情報の共有、連絡体制の確保に加え防疫資材の相互調達や家畜防疫員の派遣等について連携・協力することとしています。

こうしたことも踏まえながら、隣接県や県内市町と連携・協力しながら、対応してまいりたいと考えているため、ご協力をお願いしたいと思います。